

特定建築物調査員は、建築基準法に基づく国家資格です。

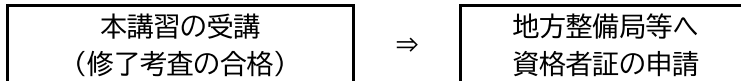
＜令和4年度 国土交通大臣登録講習＞

## 「特定建築物調査員講習」のご案内

建築基準法第12条第1項に基づき、百貨店、ホテルなど政令または特定行政庁により指定された特定建築物は、所有者等が定期的に建築士または特定建築物調査員に調査をさせてその結果を特定行政庁へ報告することが義務付けられています。

本講習を受講・修了することにより特定建築物調査員の資格を得ることができます。  
ぜひご受講をご検討ください。

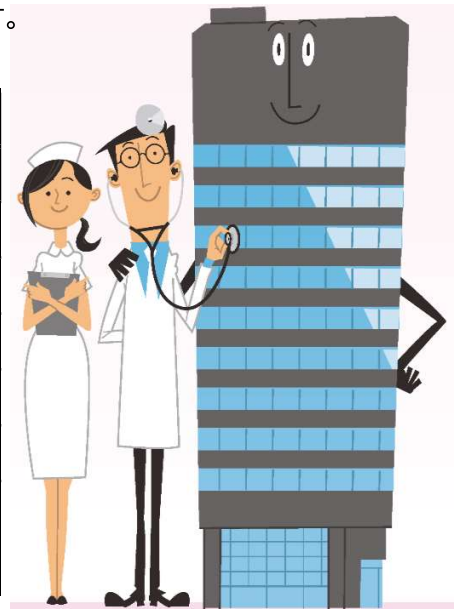
【特定建築物調査員になるためには、講習修了後、国土交通省地方整備局等に申請手続きが必要です。】



### ■開催地・開催期日・募集人数

受講方法は、開催地に応じて『WEB受講』または『会場受講』を選択していただきます。  
WEB受講の場合も修了考査は12月1日(木)に会場で受講していただきます。

開催地	開催期日・方式		募集人数
	講義	修了考査	
東京	WEB:11月2日(水)~11月22日(火)	会場: 12月1日(木)	250
	会場:11月28日(月)~12月1日(木)		100
大阪	WEB:11月2日(水)~11月22日(火)		150
	会場:11月28日(月)~12月1日(木)		100
名古屋	WEB:11月2日(水)~11月22日(火)		100
福岡	WEB:11月2日(水)~11月22日(火)		100
合計			800



【建物も あなたと同じ 健康診断】

出典：建築物防災推進協議会  
「令和4年春季 建築物防災週間 ポスター」

※ WEB受講・会場受講は、『同一の講義動画』をご視聴いただきます。  
会場受講は、会場で一度だけの視聴となりますが、WEB受講は繰り返し視聴することが可能です。

※ WEB受講には、『本人確認のためカメラ付きのPC等』が必要です。

■受講料 52,800円(税込)

■申込受付期間 5月10日(火)~7月29日(金)

■受講申込 本協会ホームページ([www.kenchiku-bosai.or.jp](http://www.kenchiku-bosai.or.jp))の「特定建築物調査員講習」のページ(右記QRコード)にアクセスし、お申し込みください。

本協会ホームページ ⇒ 講習・検定 ⇒ 特定建築物調査員講習 ⇒ 受講案内 ⇒ 受講申込

- ・ 受講資格、受講手続等の詳細は本協会ホームページ(右記QRコードご参照)をご確認ください。
- ・ 申込受付期間終了後、受講資格不問の特別聴講の受付を行います。(8月上旬に本協会ホームページ等でご案内予定です。)
- ・ 建築士会CPD参加者には、建築CPD情報提供制度認定講座の23単位が付与されます。



特定建築物調査員講習

主催



一般財団法人

日本建築防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階

TEL (03) 5512-6451 FAX (03) 5512-6455